

| <b>平成 27 年度第 1 回 横浜市福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録</b> |  |
|--|--|
| 日 時  | 平成 27 年 4 月 14 日 (火) 13 時 30 分～14 時 50 分   |
| 開 催 場 所  | 港南区役所 別棟 2 階 202 会議室   |
| 出 席 者  | <p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員 長：横倉 聡 (東洋英和女学院大学教授)</p> <p>委 員：泉 一弘 (認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま副理事長)</p> <p>草間 亨 (中小企業診断士)</p> <p>笹崎 政代 (港南区更生保護女性会会長)</p> <p>守分 光代 (港南区食生活等改善推進委員会会長)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>  |
| 欠 席 者  | なし   |
| 傍 聴 者  | なし   |
| 開 催 形 態  | 一部公開 (申請法人の面接及び質疑応答は、申請法人を除き公開)  |
| 議 題  | <p>1 申請の経緯</p> <p>2 審査に係る確認</p> <p>3 面接審査 (プレゼンテーション、質疑応答)</p> <p>4 審査・選定</p>  |
| 決 定 事 項  | 申請法人の面接等審査の結果、指定候補者を社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会に決定   |
| 議 事  | <p><b>1 選定の経緯</b></p> <p>事務局から、選定の経緯について説明。申請についての質問は 4 件で、いずれも申請関係書類に関する事務的なもの。</p> <p><b>2 審査にかかる確認</b></p> <p>(1) 財務評価及び申請法人の予算項目等について<br/>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市 (健康福祉局) が専門機関へ財務評価委託を行った結果を報告。</li> <li>・また、資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。</li> </ul> <p>(2) 面接審査の進め方及び質問項目の確認<br/>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。</li> </ul> <p>(委員長)</p> <p>プレゼンテーション・質疑応答の時間は、予定では 10 分程度となっているが、開始する前に整理しておきたいことなどあれば、ご意見をいただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>港南区社会福祉協議会は区内で福祉保健活動拠点以外の施設を運営しているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>港南区社会福祉協議会として運営している施設はほかにはない。</p> |

(委員A)

今回非公募での選定ということで、比較対象となる法人がない中でどのように審査を行うか。

(委員B)

仮に最低制限基準に満たずに再選定となった場合、改めて書類の提出を求めているが、書面の上だけで事業内容を判断するのは限界があるのではないか。本当は関係者に話を聞きたいが法人関係者と選定委員の接触は禁じられている。

(委員長)

日頃の事業内容を判断するために、有識者のほかに利用者代表が選定委員になっている。また社会福祉協議会という公共性の高い法人であるので、信用という面では問題ないのではないか。

### 3 面接審査

#### 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会の面接及び質疑応答

##### 【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

##### 【質疑応答】

(委員) 利用者の要望に対する取組はプレゼンテーションでよくわかったが、直接利用者から上がってこない潜在的なニーズの把握は行っているか。

(法人) 普段の業務の中で意見をいただくほか、人づてに要望を聞くこともある。気兼ねなく意見を言ってもらえる関係ができていると自負している。

(委員) 常勤職員は市社協からの出向とのことだが、非常勤職員の人数、役割について教えていただきたい。

(法人) 役割については関わる事業によって変わってくるのだが、権利擁護であれば個々の事例に関わってくるので専門の非常勤職員が2名、福祉保健活動拠点の管理運営では4名の非常勤職員が交代で夜間の管理運営を行っている。ボランティアセンター事業では常勤職員と変わらない役割で勤務している非常勤職員もいる。合計人数としては常勤職員8名、非常勤職員11名。

(委員) 今後5年間を見据え、港南区社会福祉協議会の職員として身につけなければならない能力としてどのようなものがあるか。

(法人) 地域を連合・地区社協単位で捉えてきたが、住民一人ひとりの課題にも向き合うようになってきた。個々の課題から地域の課題を考え、住民と一緒に解決していく。そのためには、傾聴、プレゼン能力をはじめ地域と協働で問題解決に取り組むための総合力を身につけていかなければならない。

(委員) 3年間の決算書類を拝見し、短期的にも長期的にも安定した経営を行っている。ただ収益性について、3年間の内で2年間マイナスになっている。マイナスになってしまった原因は何か。

(法人) 活動資金として賛助会費や寄付として地域から資金をいただいている中で、数年前に繰越金を多く持っていたことが問題になった。いただいた寄付や募金は地区社会福祉協議会への助成金を増額したり、地域活動の助成金に

振り分けたりして、繰越金を減らすことを心掛けた経営をしてきた。ただ、いつまでも赤字経営を続けていくわけにもいかないのので、平成 27 年度から地区社協への助成の縮小など、法人の収益性減少の状態からの脱却を図っている。

(委員) 地区社協への活動費の交付について、適正な執行の確認は行っているのか。  
(法人) 毎年地区社協の決算書上では確認してきた。このほかに、今年から同意を得られた地区社協の監事監査に港南区社会福祉協議会職員も参加して、使途が適正であったかの判断をしている。

(委員長) プレゼンテーションの中で港南区社会福祉協議会が実施する事業についての説明があったが、参加状況や参加者からの反響はどのようなものか。

(法人) セカンドライフ大学校は単発実施だったものを連続講座にしたことで、延べ人数計算すると参加者が大幅に増えている。夏余暇支援事業は日野特別支援学校を主な会場として使用していたが、職員採用試験会場となってしまうケアプラザを会場として使用する回数が増えた。1回の参加人数は減ってしまったが開催回数は増えている。

(委員) セカンドライフ大学校の分校という形でケアプラザでも事業を実施しており、私も事業に関わっているが、事業に参加したことをきっかけに事業終了後もケアプラザを活動場所にした地域活動者が生まれている。とても良い取り組みだと思う。

(委員長) シニア層の活動者獲得が難しい中で、セカンドライフ大学校では対象者を絞って地域活動につなげられているのではないか。

(法人) 普段地域活動には参加せずに自治会館で碁を打っている方たちにどのような企画であれば参加したいかというアンケートを行ったところ、本物志向が強いことが分かった。昨年度は本物を体験していただく講座ということで、区内の企業にも協力してもらいながら事業を企画した。

(委員長) シニア層をいかに地域活動に取り込んでいくかというのは全国的な課題であるが、企画力を活かして地域活動につなげられていると感じた。

#### 4 審査結果

書類審査、面接審査を受けての評価を行い、各委員の評価結果を集計。

社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会

採点結果 739点/1,000点

以上より、最低制限基準（600点）を満たしており社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会を指定管理者の候補者に選定した。

#### 5 その他

上記について、選定結果を区長へ報告することと、議事録の確認は委員長に一任することについて、委員一同了承。

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>資 料<br/>・<br/>特 記 事 項</p> | <p><b>1 資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会名簿</li><li>(2) 財務評価及び申請法人の予算項目について</li><li>(3) 財務状況評価報告書</li><li>(4) 面接審査の進め方及び質問項目について</li><li>(5) 申請法人への質問事項シート</li><li>(6) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定 審査表</li></ul> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>選定結果を区長へ報告した後、申請法人に対して選定結果の通知を行うとともに、委員へも通知する。</p> |
|------------------------------|---|